

## 子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み及び確保方策について(修正案)

## 1. 1号認定及び2号認定Ⅰ(幼稚園の希望が強いと推定される者)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量 (1号認定)	181人	183人	185人	184人	183人
推計事業量 (2号認定Ⅰ)	146人	148人	150人	149人	148人
計画値① (推計事業量計)	327人	331人	335人	333人	331人
確保量(②)	490人	490人	490人	490人	490人
②-①	163人	159人	155人	157人	159人

※推計事業量＝アンケート調査によるニーズ量

## ■今後の確保方策

- ・現在の幼稚園定員は490人で、平成26年5月1日現在の幼稚園利用者数は398人。
- ・推計事業量は、平成29年度で335人。現状で対応可能。

## 2. 2号認定②(2号認定のうちⅠ以外)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値① (推計事業量)	1,127人	1,137人	1,154人	1,146人	1,138人
<b>確保量(②)</b>	<b>1,168人</b>	<b>1,168人</b>	<b>1,168人</b>	<b>1,168人</b>	<b>1,168人</b>
前回までの確保量	1,072人	1,072人	1,072人	1,072人	1,072人
②-①	41人	31人	14人	22人	30人

## ■今後の確保方策

- ・9月1日現在での各園の平成27年度における保育利用定員計画数1,168人(別添:資料1添付参照)
- ・推計事業量は、平成29年度で1,154人。現在の利用定員計画数どおりに設定できれば、対応可能。

### 3. 3号認定①(0歳児)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値① (推計補正值)	182人	179人	175人	172人	168人
<b>確保量(②)</b>	<b>184人</b>	<b>184人</b>	<b>184人</b>	<b>184人</b>	<b>184人</b>
前回までの確保量	135人	135人	135人	135人	135人
②-①	2人	5人	9人	12人	16人

#### ■今後の確保方策

- ・9月1日現在での各園の平成27年度における保育利用定員計画数184人(別添:資料1添付参照)
- ・推計事業量は、平成29年度で175人。現在の利用定員計画数どおりに設定できれば、対応可能。

### 4. 3号認定②(1~2歳児)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値① (推計事業量)	761人	761人	731人	718人	704人
<b>確保量(②)</b>	<b>646人</b>	<b>646人</b>	<b>646人</b>	<b>646人</b>	<b>646人</b>
前回までの確保量	622人	622人	622人	622人	622人
②-①	▲115人	▲115人	▲85人	▲72人	▲58人

#### ■今後の確保方策

- ・9月1日現在での各園の平成27年度における保育利用定員計画数646人(別添:資料1添付参照)
- ・推計事業量は、平成29年度で731人。現在の受入枠との開きは85人となる。

※確保不足については、各年度における利用定員の見直し及び公共施設の見直し(民営化)により29年度までに保育ニーズへの対応を図ることとする。

## Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業【法定13事業】

### 1. 延長保育事業(時間外保育事業)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値① (推計事業量)	837人	838人	831人	821人	809人
確保量(②)	968人	968人	968人	968人	968人
②-①	131人	130人	137人	147人	159人

#### ■今後の確保方策

・推計事業量は、平成29年度で831人。平成25年度の実利用児童数(968人=確保量と見込む)を下回っており、現状で対応可能。

### 2. 放課後児童健全育成事業

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量 (低学年)	704人	691人	681人	680人	685人
推計事業量 (高学年)	259人	254人	260人	265人	260人
計画値① (推計事業量計)	963人	945人	941人	945人	945人
確保量(②)	999人	999人	999人	999人	999人
②-①	36人	54人	58人	54人	54人

#### ■今後の確保方策

・推計事業量は、平成29年度で941人。平成26年4月1日現在の利用者数は680人(低学年:609人、高学年:71人)。

・現在の学童保育所の面積(一人当たり1.65㎡必要)に対する定員は999人。現状で対応可能な数字であるが、学童保育所1クラブあたりの適正人数がおおむね40人とされていることから、要望等により増設が予想される。

### 3. 子育て短期支援事業(ショートステイ)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値① (推計事業量)	3人日	3人日	3人日	3人日	3人日
確保量(②)	3人日	3人日	3人日	3人日	3人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

#### ■今後の確保方策

・推計事業量は各年度 3 人日。25 年度の利用実績もなし。現在の委託先(3 施設)で対応は可能。

### 4. 地域子育て支援拠点事業(おおむね3歳未満)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量	4,174人日	4,147人日	4,010人日	3,934人日	3,855人日
計画値① (推計補正值)	1,676人日	1,665人日	1,610人日	1,580人日	1,548人日
<b>確保量(②)</b>	<b>2,460人日</b>	<b>2,460人日</b>	<b>2,460人日</b>	<b>2,460人日</b>	<b>2,460人日</b>
②-①	784人日	795人日	850人日	880人日	912人日

#### ■今後の確保方策

・現在、1日あたり最大で 205 人の受け入れ可能。25 年度の月あたり利用実績は 1,373 人日。確保量については、**205 人×12 日(週3日×4 週)=2,460 人日と見込む。**

・就園していない児童が主な利用対象児童と見込み、ニーズ調査による推計値から潜在的な家庭類型のタイプB・Cの利用見込み控除した値は平成 29 年度で 1,610 人日(下表参照)。現状で対応可能。

地域子育て支援拠点事業(平成29年度)

(単位:人回)

	ニーズ量	補正ニーズ量
タイプA ひとり親	119	119
タイプB フルタイム×フルタイム	1,509	0
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	891	0
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	98	98
タイプD 専業主婦(夫)	1,385	1,385
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	8	8
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0	0
タイプF 無業×無業	0	0
<b>全体</b>	<b>4,010</b>	<b>1,610</b>

## 5. 一時預かり事業

### ◆幼稚園における在園児に対する一時預かり

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量 (1号認定)	1,335 人日	1,346 人日	1,367 人日	1,358 人日	1,347 人日
推計補正值 (2号認定①)	17,520 人日	17,760 人日	18,000 人日	17,880 人日	17,760 人日
計画値① (推計事業量計)	18,855 人日	19,106 人日	19,367 人日	19,238 人日	19,107 人日
<b>確保量②</b>	<b>25,530 人日</b>	<b>25,530 人日</b>	<b>25,530 人日</b>	<b>25,530 人日</b>	<b>25,530 人日</b>
②－①	6,675 人日	6,424 人日	6,163 人日	6,292 人日	6,423 人日

#### ■今後の確保方策

・市内の幼稚園の預かり保育の受入れ可能数を確保量として見込む。(1日の受入れ可能数 一時的:155人、恒常的:87人) 確保量=合計 25,530 人日

※一時的 155人×30日=4,650人日

※恒常的 87人×年間240日(週5日×48週)=20,880人日

・計画値は、保育・教育の1号認定及び2号認定①の児童数と連動させる形で設定。

※1号認定の計画値は、推計事業量どおりとする。

※2号認定①については、利用実績との乖離が大きいため、推計児童数(平成29年度150人)の半数が利用すると推計し、1人あたり年間240日(週5日×48週)と見込む。

※平成29年度の計画値は、1号認定で1,367人日、2号認定で18,000人日の計19,367人日となる。現状で対応可能。

### ◆幼稚園以外(保育所)の一時預かり

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量	26,241 人日	26,257 人日	26,000 人日	25,655 人日	25,292 人日
推計補正值	5,357 人日	5,353 人日	5,275 人日	5,196 人日	5,116 人日
計画値①	5,357 人日	5,353 人日	5,275 人日	5,196 人日	5,116 人日
<b>確保量②</b>	<b>16,530 人日</b>	<b>16,530 人日</b>	<b>16,530 人日</b>	<b>16,530 人日</b>	<b>16,530 人日</b>
②－①	11,173 人日	11,177 人日	11,255 人日	11,334 人日	11,414 人日

#### ■今後の確保方策

・現状での受け入れ可能枠は、1日57人、年間開所日数290日として16,530人日。

・平成25年度の利用実績は4,030人日。

・保育所を利用していない家庭が主な利用対象者と見込み、ニーズ調査による推計値から

潜在的家庭類型のタイプA・B・Cの利用見込み控除した値は平成29年度で5,275人日(下表参照)。現状で対応可能。

幼稚園以外の一時的預かり(平成29年度)

(単位:人回)

	ニーズ量	補正ニーズ量
タイプA ひとり親	1,724	0
タイプB フルタイム×フルタイム	11,753	0
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	7,249	0
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	743	743
タイプD 専業主婦(夫)	4,532	4,532
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0	0
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0	0
タイプF 無業×無業	0	0
全体	26,000	5,275

## 6. 病児保育事業

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量	4,971人日	4,976人日	4,934人日	4,871人日	4,804人日
計画値(①)	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日
確保量(②)	1,740人日	1,740人日	1,740人日	1,740人日	1,740人日
②-①	540人日	540人日	540人日	540人日	540人日

### ■今後の確保方策

- ・現状での受け入れ可能枠は、1日6人、年間開所日数290日として1,740人日。
- ・平成25年度の利用実績は599人日。利用実績との乖離が大きいため、計画値は25年度利用実績の2倍程度を見込み、1,200人日とする。現状で対応可能。

◎登録数:頌和保育園 在園児35人・それ以外1人 計36人

◎登録数:豊福保育園 在園児37人・それ以外81人 計118人

※現状では対応可能であるが、流行時期で利用が変動する可能性が強い。

## 7. ファミリーサポートセンター事業(小学生)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計事業量	20人日	20人日	19人日	19人日	19人日
計画値(①)	20人日	20人日	19人日	19人日	19人日
確保量(②)	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
②-①	280人日	280人日	280人日	280人日	280人日

### ■今後の確保方策の方向性

- ・ここでの推計事業量は、小学生の放課後の預かりに関するもののみで、年間19人日。
- ・小学生の放課後の預かり以外の利用を含む平成25年度の利用実績は300人日。現状で対応可能。

## 8. 乳幼児家庭全戸訪問事業

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	485人	476人	466人	457人	447人

### ■今後の確保方策

・国の手引きではニーズ調査で算出する項目とはなっていない。見込みとして、25年度実績の498人を基に、0歳児の人口推計により算出する。

## 9. 養育支援訪問事業

### 【子育て支援コーディネーターによる養育支援家庭訪問】

平成25年度実績:対象家庭14件(家庭訪問123回、電話訪問207回)

### 【産後ホームヘルパー派遣】

平成25年度実績:4件(80時間)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	14人	14人	14人	14人	14人

### ■今後の確保方策

・国の手引きではニーズ調査で算出する項目とはなっていない。過去の実績から、見込み量を算出する。

## 10. 妊婦健康診査

平成25年度実績:新規母子健康手帳交付数 487人

転入母子健康手帳交付数 69人

妊婦健診受診件数 6,295件

※新規母子健康手帳交付の方には14回分の妊婦受診券を発行している。転入の方には、妊娠週数に応じて必要回数分を発行している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	556人	556人	556人	556人	556人

### ■今後の確保方策

・国の手引きではニーズ調査で算出する項目とはなっていない。過去の実績から、見込み量を算出する。

## 11. 利用者支援事業【新規】

【根拠：子ども・子育て支援法第59条第1項】

利用者支援事業は、子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。

通常の育児相談とは異なり、具体的な子ども・子育て支援事業の利用に向けて、専門の職員が情報提供や関係機関との連絡調整などの支援を行います。

### ■今後の確保方策の方向性

・新規事業のため、事業内容を検討中。教育・保育施設や地域子育て支援事業の動向や財政的なことも勘案して検討していく。

## 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

【根拠：子ども・子育て支援法第59条第3項】

幼稚園や保育所の保育料については、国が定める公定価格を基に、各市町村が条例により利用者負担額を設定することとされていますが、施設によっては、実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合があると想定されます。

本事業は、教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

本事業は、各施設が特色を持った教育・保育事業を提供しやすいよう、実費徴収部分に係る低所得者の負担軽減策として実施されるものです。

教育・保育事業への給付に関する議論とセットで検討されているものであり、具体的な事業内容は公定価格と合わせて提示される予定です。

### ■今後の確保方策の方向性

・新規事業のため、財政的なことも勘案して状況に応じて方向性を検討していく。

## 13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

【根拠：子ども・子育て支援法第59条第4項】

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進していくことが必要です。その一方で、新たに開設された施設や事業が安定的かつ継続的に事業を運営し、保護者や地域住民との信頼関係を構築していくには、一定の時間が必要であることから、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施する事業。

### ■今後の確保方策の方向性

・新規事業のため、財政的なことも勘案して状況に応じて方向性を検討していく。